

平成 28 年度高齢者虐待に係る相談・対応状況

○ 養護者による高齢者虐待についての相談・通報対応等件数（表 1）

本市の相談・通報総件数は平成 27 年度 350 件、平成 28 年度 355 件であり、そのうち虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例件数は平成 27 年度 304 件、平成 28 年度 306 件であった。

表 1 相談・通報対応等件数（件）

区分	H27 年度	H27 年度
相談・通報総件数	350	355
虐待判断事例総件数（虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例件数）	304	306

○ 相談・通報者（表 2）

「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が 37.4% と最も多く、次いで「警察」が 21.2%、「家族・親族」が 8.0%、「被虐待高齢者本人」が 12.0% であった。

※1 件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は相談・通報総件数と一致しない。

表 2 相談・通報者（複数回答・件）

区分	H27 年度	H28 年度
介護支援専門員・ 介護保険事業所職員	179 (43.1%)	168 (37.4%)
近隣住民・知人	10 (2.4%)	15 (3.3%)
民生委員	4 (1.0%)	6 (1.3%)
被虐待高齢者本人	38 (9.2%)	54 (12.0%)
家族・親族	52 (12.5%)	36 (8.0%)
虐待者自身	5 (1.2%)	7 (1.6%)
本市行政職員	10 (2.4%)	21 (4.7%)
警察	64 (15.4%)	95 (21.2%)
医療機関従事者	31 (7.5%)	23 (5.1%)
その他	22 (5.3%)	24 (5.3%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	415 (100.0%)	449 (100.0%)

○ 虐待の種別・類型（表3）

「身体的虐待」が76.1%と最も多く、「心理的虐待」が42.3%、「経済的虐待」が24.2%、「介護等放棄」が20.3%の順であった。

表3 虐待の種別・類型（複数回答・件）

区分	H27年度	H28年度
身体的虐待	208 (67.1%)	236 (76.1%)
介護等放棄	77 (24.8%)	63 (20.3%)
心理的虐待	130 (41.9%)	131 (42.3%)
性的虐待	1 (0.3%)	0 (0.0%)
経済的虐待	83 (26.8%)	75 (24.2%)
合計	499 (-)	505 (-)

注：割合は、被虐待高齢者数（表4）に対する割合。

○ 被虐待高齢者の性別（表4）

「女性」が約8割を占めた。

表4 被虐待高齢者の性別（人）

区分	H27年度	H28年度
男性	58 (18.7%)	66 (21.3%)
女性	252 (81.3%)	244 (78.7%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	310 (100.0%)	310 (100.0%)

○ 被虐待高齢者の年齢別（表5）

「80～84歳」が22.6%と最も多く、次いで「75～79歳」が20.3%であった。

表5 被虐待高齢者の年齢別（人）

区分	H27年度	H28年度
65～69歳	32 (10.3%)	40 (12.9%)
70～74歳	48 (15.5%)	60 (19.4%)
75～79歳	72 (23.2%)	63 (20.3%)
80～84歳	74 (23.9%)	70 (22.6%)
85～90歳	49 (15.8%)	48 (15.5%)
90歳以上	33 (10.6%)	27 (8.7%)
不明	2 (0.6%)	2 (0.6%)
合計	310 (100.0%)	310 (100.0%)

○ 被虐待高齢者の介護保険の申請（表6）

被虐待高齢者のうち、介護保険の利用申請を行い「認定済み」の者が 65.8%、「未申請」が 27.4%であった。

表6 被虐待高齢者の介護保険の申請（人）

区分	H27 年度	H28 年度
未申請	79 (25.5%)	85 (27.4%)
申請中	7 (2.3%)	10 (3.2%)
認定済み	217 (70.0%)	204 (65.8%)
認定非該当（自立）	6 (1.9%)	11 (3.5%)
不明	1 (0.3%)	0 (0.0%)
合 計	310 (100.0%)	310 (100.0%)

○ 介護保険認定済み者の要支援・要介護状態区分（表7）

介護保険認定済み者の要支援・要介護状態区分は、「要介護2」が 23.5%で最も多く、次いで「要介護1」が 20.1%、「要介護3」が 16.2%の順であった。

表7 介護保険認定済み者の要支援・要介護状態区分（人）

区分	H27 年度	H28 年度
要支援1	24 (11.1%)	21 (10.3%)
要支援2	19 (8.8%)	24 (11.8%)
要介護1	44 (20.3%)	41 (20.1%)
要介護2	59 (27.2%)	48 (23.5%)
要介護3	27 (12.4%)	33 (16.2%)
要介護4	24 (11.1%)	24 (11.8%)
要介護5	20 (9.2%)	13 (6.4%)
不 明	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合 計	217 (100.0%)	204 (100.0%)

○ 虐待者との同居・別居（表8）

「虐待者とのみ同居」が 53.9%を占めた。

表8 虐待者との同居・別居（人）

区分	H27 年度	H28 年度
虐待者と同居	164 (52.9%)	167 (53.9%)
虐待者及び他家族と同居	104 (33.5%)	98 (31.6%)
虐待者と別居	40 (12.9%)	39 (12.6%)
その他	1 (0.3%)	6 (1.9%)
不明	1 (0.3%)	0 (0.0%)
合 計	310 (100.0%)	310 (100.0%)

○ 世帯構成（表9）

「未婚の子と同一世帯」が39.4%と最も多かった。

表9 家族形態（人）

区分	H27年度	H28年度
単独世帯	27 (8.7%)	29 (9.4%)
夫婦のみ世帯	69 (22.3%)	79 (25.5%)
未婚の子と同居	105 (33.9%)	122 (39.4%)
配偶者と離別・死別等した子と同居	50 (16.1%)	30 (9.7%)
子夫婦と同居	32 (10.3%)	22 (7.1%)
その他	27 (8.7%)	27 (8.7%)
不明	0 (0.0%)	1 (0.3%)
合計	310 (100.0%)	310 (100.0%)

○ 虐待者の被虐待者との続柄（表10）

虐待者は、「息子」が40.5%と最も多く、次いで「夫」が23.3%、「娘」が14.8%であった。

表10 虐待者の被虐待者との続柄（複数回答・人）

区分	H27年度	H28年度
夫	68 (20.2%)	77 (23.3%)
妻	15 (4.5%)	19 (5.7%)
息子	130 (38.7%)	134 (40.5%)
娘	72 (21.4%)	49 (14.8%)
息子の配偶者	12 (3.6%)	9 (2.7%)
娘の配偶者	7 (2.1%)	4 (1.2%)
兄弟姉妹	5 (1.5%)	5 (1.5%)
孫	7 (2.1%)	17 (5.1%)
その他	19 (5.7%)	17 (5.1%)
不明	1 (0.3%)	0 (0.0%)
合計	336 (100.0%)	331 (100.0%)

○ 虐待への対応策としての分離の有無（表11）

「分離を行った」事例は105人であった。

表11 虐待への対応策としての分離の状況（人）

区分	H27年度	H28年度
分離を行った事例	93	105

注：虐待の確認が前年度以前で、対応が当該年度内となった事例も対象に計上している。

○ 分離を行った事例の対応内容（最初に行った対応）（表 12）

「契約による介護保険サービスの利用」が 30.5%と最も多く、次いで「緊急一時保護」が 24.8%、「医療機関への一時入院」が 16.2%であった。

表 12 分離を行った事例の対応内容（最初に行った対応・人）

区 分	H27 年度	H28 年度
契約による介護保険サービスの利用	30 (32.3%)	32 (30.5%)
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	13 (14.0%)	11 (10.5%)
緊急一時保護	20 (21.5%)	26 (24.8%)
医療機関への一時入院	15 (16.1%)	17 (16.2%)
上記以外の住まい・施設等の利用	9 (9.7%)	9 (8.6%)
虐待者を高齢者から分離（転居等）	2 (2.2%)	7 (6.7%)
その他	4 (4.3%)	3 (2.9%)
合 計	93(100.0%)	105(100.0%)